

新庁舎整備基本計画策定推進会議 第1回会議 議事録

日 時：平成25年10月10日（金）午後1時30分～3時40分

場 所：菊沢コミュニティセンター 第1及び第2研修室

出席者：新庁舎整備基本計画策定推進会議委員

1号委員：関口正一、小川清正、大島久幸

2号委員：鈴木節也、井戸道廣、吉井和夫、小太刀昭、木村剛考、塩澤保、
大橋廣美、福田弘之、福田七右衛門、高山輝雄、山崎晴美、
黒川昌子、岩瀬昭子、松崎清子、永田由美子、松島良子、
藤田玲子、和久井房子、金子昭彦、野中清吉、斎藤歩（荻村真紀代理）

3号委員：松山裕

総合アドバイザー：三橋伸夫

（欠席者 2号委員 奈良部実、大塚美津子、風間教司、富山亮、白石修務）

事務局 3名

議事内容

1. 開 会

- ・事務局による開会
- ・鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づく、会議の公開について説明
- ・出席状況により過半数（25名の出席）を確認し、委員会成立の報告
- ・会議設置要綱に基づく市長の指名により、松山裕副市長が委員長を、鈴木節也自治会連合会会長が副委員長を務めることを報告

2. 委員長あいさつ

- ・市庁舎整備は鹿沼市の発展にかかわる重要な事業であり、50～100年先を見据え、より良い庁舎とするために様々な角度から検討し、その指針となる基本構想を決定した。市民にも一定の理解が得られ、市庁舎整備の基本的な方向性を示すことができたと思う。今後は基本構想に基づき、設計の前提条件となる基本計画を作成する。委員の方々には、積極的な発言による質の高い議論や円滑な会議進行をお願いする。

3. 委員紹介

（事務局より紹介）

新庁舎整備基本計画策定推進会議の委員30名、総合アドバイザーの三橋伸夫宇都宮大学教授及び事務局3名の紹介

4. 新庁舎整備基本計画策定推進会議について

(事務局より説明)・・・『資料1』参照

- ・基本計画策定における会議の役割や検討の流れを説明

5. 議 事

(1) 今までの経過及び今後のスケジュールについて

(事務局より説明)・・・『資料2』、『資料2-1』、『資料2-2』、『参考資料』参照

- ・新庁舎整備事業の経過概要(平成23年度から26年度の基本構想決定まで)を説明
- ・宇大創成工学プロジェクトについて説明(プロジェクトで作成した鹿沼市庁舎整備計画の冊子を配布)
- ・庁内の各部検討部会の設置とその目的を説明
- ・新庁舎整備完了までのスケジュール(平成32年度完成予定)を説明

(質疑応答)

委 員 長：この策定推進会議においては、設計の前提となる基本計画について、適正な庁舎規模等を検討してもらおう。

大 島 委 員：基本構想(案)の答申を行った鹿沼市庁舎整備検討委員会から引き続き委員を務める人を確認したい。

また、新庁舎は規模の縮小ありきではなく、理想的な機能を持つことで議論してもらいたい。

基本計画策定の委託業者はどこの業者になったのか？また、我々はそれぞれの部門における専門家でもあるため、委託業者と直接話をする場があれば良いと思う。

事 務 局：鹿沼市庁舎整備検討委員会から引き続き委員となった方は、井戸委員、木村委員、大橋委員、福田(弘)委員、福田(七)委員、大塚委員、松崎委員、永田委員、松島委員、風間委員及び松山委員長の11名である。

建設単価が高騰しているため総事業費の上限を考慮すると規模縮小も検討する必要があるが、庁舎として必要な機能は備えなければならない。市民の利便性の向上を図るために必要とされる機能を検討していただきたい。

基本計画は配置計画や構造計画等、技術的な内容があるため、策定業務を委託した。委託業者は、(株)都市環境建築設計所である。この会議で検討された内容を、委託業者が技術的な部分を加味しながらまとめ、その案をこの会議で検討する等、何度かキャッチボールをしながら進めていく。そのためある程度の会議の回数が必要になる。

小 川 委 員：今後の鹿沼市の人口予測をどのようにとらえて、庁舎規模を設定するのか？

事 務 局：厚生労働省の発表では、2040年時点での鹿沼市の人口予測は、8万人程度とされている。職員数も人口に比例して減少する訳ではないが、ある程度減少すると思われる。基本構想においては、現在の職員数を配置できる面積と同時に、職員数の推移もまとめてあり、将来の利用状況を見据え、用途がフレキシブルに変更できる施設機能が必要であるとしている。

金 子 委 員：現庁舎は耐震診断の結果、耐震強度が低いとのことであるが、建設費高騰が原因で東京五輪終了後に建設が延期される場合、現庁舎をそのまま使用し続けて大丈夫であるのか？

事 務 局：延期する期間にもよるが、長期にわたる場合、耐震強度を補う補強工事を実施することが必要である。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、今までの経過及び今後のスケジュールについて承認。

(2) 新庁舎整備基本構想の概要について

(事務局より説明)・・・『資料3』参照

・新庁舎の整備方針を説明

- 1) 新庁舎の規模・・・15,000㎡(総務省基準13,000㎡+市民利用機能分2,000㎡)を上限
- 2) 駐車場台数・・・約150台(現庁舎79台)
- 3) 庁舎位置・・・現庁舎敷地
- 4) 整備方法・・・新庁舎1棟に統合して整備する方式
- 5) 概算事業費・・・約60億円を上限。財源は、「合併特例債」と「庁舎建設基金」になる。
- 6) スケジュール・・・「合併特例債」の使用期限である平成32年度までに完了予定

(質疑応答)

関口委員：延床面積を縮小する場合、市民利用機能分の2,000㎡分を削るのか？

事務局：ホール等の供用部分は、職員数を基本とした総務省基準の13,000㎡内での重複等が考えられるため、市民利用機能として兼用が可能な部分は調整することになる。また、執務空間においては保管文書量の調整等、必要最低限の面積を精査しながら適正な面積を検討していく。

関口委員：市民のために、ぜひ市民利用機能分は確保してもらいたい。

塩沢委員：直近の建設単価が㎡当り約50万円であるならば、12,000㎡以下でないと総事業費の60億円以下にならず、数億円の上乗せが必要に思う。

また、鹿沼市の人口減少に対し、都市部から人が移るような施策をしてもらいたい。

事務局：実際に必要とされる庁舎機能を定めてから、必要とされる面積を確定する。その最終的な面積に、直近の建設単価を乗じて事業費を算出することになる。その時点の、総事業費や財源等をシミュレーションしながら、建設時期等を含め最終的な判断を行う。人口問題については、庁内に人口対策推進本部を立ち上げる等、既に対策会議が行われ本格的な取組みがはじまったところである。庁舎整備も連携しながら規模調整等を進めたい。

委員長：人口問題については、都市部の人口が栃木県に移るような施策ができないか県全体での取組みが始まっている。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、新庁舎整備基本構想の概要について承認。

(3) 庁舎に求められる機能について

(事務局より説明)・・・『資料4』、『資料4-1』参照

- ・庁舎に求められる機能のうち、特に市民利用に関係の深い部分(イ：来庁者の利便性を高めるための機能等)と導入を検討すべき施設・設備等を説明
- ・建物内の配置における基本的な考え方を説明
- ・宇大創成工学プロジェクト作成の小冊子を説明

(質疑応答)

委員長：庁舎に求められる機能について、各委員一人ずつ意見を述べていただきたい。

- 関口委員：福利厚生等において職員組合の事務所スペースが確保されるのであれば、自治会連合会の活動のためのスペースを設けてもらいたい。
- 小川委員：50年先を見据えた省電力・省エネルギーができる庁舎が良い。今後石油の価格は上がることはあっても、下がることはほぼ無いと思う。事例として岡山県真庭市の木質バイオマス事業があり、参考にしてもらいたい。
- 大島委員：使いやすい快適な空間を実現してもらいたい。宇大創成工学プロジェクトの整備案をベースに検討することも良いと思う。議場は神聖な場所であるためしっかりしたものを建てていただきたいが、年間の利用率は高くない。市議会の利用期間以外は多目的に使える空間にしても良いのではとの考えもある。また年齢の若い委員には、よく発言していただきたいと思う。
- 井戸委員：職員数の削減もあるが、議員定数の削減も考えるべきである。延床面積の削減には、議場の面積も含めて検討してもらいたい。
- 吉井委員：鹿沼市は他市に比べてコミュニティセンターが充実しているが、中央・東部・北部地区にはコミュニティセンターに該当する施設が無い。ぜひ、新庁舎には3地区のためのコミュニティセンター機能を設けてもらいたい。
- 小太刀委員：最近は自然災害が多様化している。防災拠点機能を充実させ、想定外の災害にも対応できるようお願いしたい。
- 木村委員：「木のまちかぬま」をアピールするため、木の技術を生かせる庁舎を希望する。また、年度毎にどれだけの金額が予算化されていくのかをお聞きしたい。
- 塩沢委員：災害はいつ来るかわからない。災害に強い庁舎にってもらいたい。また、建設にあたっては、地域の特性を生かしながら、攻めの姿勢で行っていただきたい。
- 大橋委員：中央3地区以外の市民は、各地域のコミュニティセンターを利用し、本庁舎へはあまり来ないと思う。コンパクトで使い勝手の良い庁舎で、今後増築が必要とならないようゆとりのある空間を確保しながら、財源的にできる範囲で建設してもらいたい。
- 福田(弘)委員：「木のまちかぬま」のための木材利用であるが、どこから切り出しどこで製材するのか、集めるまでに苦労する。使用する時期を早く知りたい。また、菊沢コミュニティセンターにも木材が多く使用されているが、利用部分がよく分からない。木材の利用がよく分かる仕様にしていきたい。
- 福田(七)委員：当初、森林組合では本庁舎の木造化を希望していたが、庁舎位置の現庁舎敷地は準防火地域内であり、実現は厳しい。木質化については最大限考慮することなので、十分な検討をお願いしたい。
- 斎藤(菰村委員代理)：宇大創成工学プロジェクトの3つの整備案はそれぞれ良い考えであると思う。このような庁舎が実現すれば、市民も入りやすくなると思う。
- 高山委員：高齢者が気軽に足を運べるよう駐車場や乗降スペースから近い位置にエレベーター等を設置していただきたい。
- 黒川委員：現庁舎では、エレベーターや通路、トイレ等の全てが狭い。エレベーターは、全盲の人でも利用しやすいよう音声ガイド付きで点字付きのものを導入していただきたい。また、トイレは、必ず洋式トイレとし、洗浄用ボタンをトイレトーパーのすぐ上に設置するよう統一してもらいたい。その他バリアフリー化に努めていただきたい。
- 岩瀬委員：障害者用駐車スペースを設置し、幅を広く設定願いたい。また、福祉等の市民利用の多い部局については、広い執務スペースを確保願いたい。
- 松崎委員：介助人の負担を軽減できる庁舎としていただきたい。また、障害者用駐車スペースがあっても利用できない場合も多い。一般利用者への注意喚起等をしていただきたい。
- 永田委員：健康課は本庁へ移管することになるのか？また、現庁舎敷地への決定は大多数の賛成

があったわけではない。約半数の市民は、移転し低層階での庁舎を望んでいたと思う。手狭となり、駐車場確保等の理由により高層階にするのは避けてほしい。

委員長：健康課本体については現在検討中であるが、検診を行う機能については情報センターにとどまることになる。

松島委員：他の庁舎位置を望んでいた市民の気持ちを考慮するとともに、若い世代の人達の考えが活かされた新庁舎にしてほしい。

藤田委員：「屋台のまち中央公園」や「新・鹿沼宿」で活動しているが、倉庫や作業場などのバックヤードが足りないと感じている。新庁舎においては、そのようなスペースが足らず増築とならないよう建設していただきたい。

和久井委員：市民が緊張すること無く気楽に訪れることができ、また、多くの暮らしの情報が得られるようにしてほしい。

金子委員：現在、建具商工組合と機械金属協働組合と一緒に、フレキシブルなオフィス空間を作るための「杉インフィル」を開発している。オール鹿沼で取り組んでいるものであり、ぜひ採用をしてもらいたい。

野中委員：建設費が高騰しているが、建築士の立場から言えば、もう現庁舎がもたないと思う。建てると決めたのであれば、延期ではなくコンパクト化や簡素化して建替えるべきである。また、合併特例債について、どのような制度なのか詳しくお聞きしたい。

副委員長：鹿沼がまとまる「核」となるのが新庁舎であると思う。催し物等で楽しむ場となってほしい。また、旧市内のためにコミュニティセンター機能を持たせた上で、さらに多くの市民が集い、職員が仕事をしやすい場となってほしい。

三橋アドバイザー：紹介していただいた大学院生の3つの整備案については、10万人都市の庁舎の設計という社会的に大きな意味を持つ題材を授業に提供していただいた。誠に感謝している。

60億円上限の事業費で、15,000㎡上限の庁舎建設は果たして大丈夫なのかとの心配がある。規模については、市の将来人口や市職員数、合併特例債の利用等いろいろな要素が絡みながら、この会議の中で検討する最も大きな焦点であると思う。面積15,000㎡を機能面から精査し、妥当性を議論していただきたい。

また、市庁舎は、これまで用が無ければ行かないところであったが、今後質の高い行政サービス維持のためにも、市民と協働して行政を進めていく必要があり、より一層市民に開かれた庁舎、目に見える市民自治の拠点を目指さなくていけないと思う。

事務局：質問に対し回答する。総事業費60億円に対し、建物本体の建築費は約50億円程度を想定している。建物本体の建築には2か年を予定しており、その前後に調査や設計、駐車場整備等がある。60億円のうち、平均した金額が年度毎に支出されるのではなく、最も金額が必要となるのは、本体建築工事にかかわる年度で、年間に10億、20億と支出することになる。財源的には合併特例債や庁舎建設基金を使用し、なるべく借金をしないように努める。

合併特例債とは、旧栗野町と合併したことにより使用が可能となった起債である。起債した額の70%が国からの交付税として受けられる有利な起債である。

情報センターの健康課については、行政サービスのワンストップを目指す場合、同じ保健福祉部の福祉や介護部門及び市民課窓口等との連携が必要との意見が出ている。新庁舎整備時に一緒のフロアになった方が良いのか検討が始まった状況である。健康課が移管しても、検診などの機能は情報センターに残し、実施時に職員が出向いて対応することになる。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、庁舎に求められる機能について承認。

5. その他

第3回策定推進会議の日程について変更願いたいとの意見があり、再度調整するものとする。

その他特に意見なし。

6. 閉 会